CERI ChemSafe

2026年11月号

～最新の化学物質安全性情報～

木々も色づき、秋の深まりを感じる頃となりました。今月号も最新トピックスをお届けします。

国内動向▶▶▶▶▶

① 令和9年度分少量新規・低生産量新規化学物質の製造・輸入申出等の日程を公表

（厚生労働省・経済産業省・環境省）

10月16日、化審法に基づく令和9年度分少量新規化学物質及び低生産量新規化学物質の製造・輸入申出等に係る日程が公表された。

もっと詳しく☞ 経済産業省（令和９年度少量新規化学物質の製造・輸入申出等に係る日程について）（お知らせ）（PDF）
経済産業省（令和９年度低生産量新規化学物質の製造・輸入申出に係る日程について）（お知らせ）（PDF）

② 化審法の違反事例集と違反防止対策を公表（厚生労働省・経済産業省・環境省）

10月6日、「化審法の違反事例集と違反防止の対策について」が公表された。本資料では、化審法に関して実際に発生した違反事例とその発生要因、再発防止策が紹介されている。

もっと詳しく☞ 経済産業省・厚生労働省・環境省（化審法の違反事例集と違反防止の対策について）（PDF）

③ 最新の GHS 分類結果等を踏まえたリスクアセスメント対象物質等の追加・改正案を公表（厚生労働省）

10月20日、厚生労働省は、2026年3月31日までに国が実施した化学品のGHS分類結果等を踏まえたリスクアセスメント対象物質等の追加等に関する計7件の改正案について、11月18日までの意見募集を開始した。本改正案では、労働安全衛生法に基づくリスクアセスメント対象物質、ラベル表示・SDS交付等の義務対象物質、皮膚等障害化学物質、がん原性物質及び濃度基準値設定対象物質等について見直しが提案されている。ラベル表示・SDS交付等の義務対象物質については、新たに35物質の追加等が行われる。新たに追加される物質のラベル表示義務については、施行後1年間の経過措置が設けられる予定である。本改正案は、2027年2月の公布、2029年4月1日の施行が予定されている。

もっと詳しく☞ e-Gov（パブリック・コメント　案件番号：495260226（政令・省令案）/ 495260230（リスクアセスメント対象物質）/ 495260231（表示・通知対象物質）/ 495260227（皮膚等障害化学物質）/ 495260228（がん原性物質）/ 495260229（濃度基準値）/ 495260232（技術上の指針））

④ 製品含有化学物質・資源循環情報プラットフォーム「CMP」のサービスを開始（CMPコンソーシアム）

10月1日、CMPコンソーシアムは、製品含有化学物質・資源循環情報プラットフォーム「Chemical and circular Management Platform（CMP）」のサービス提供を開始した。CMPコンソーシアムは、製品に含有する化学物質情報及び資源循環情報の適正かつ効率的な管理と伝達を推進する目的で2025年10月にアーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）の改組により設立された業界横断型の組織である。

もっと詳しく☞ CMPコンソーシアム（製品含有化学物質・資源循環情報プラットフォーム「CMP」のサービス提供を開始）

海外動向▶▶▶▶▶

① 4,4'-メチレンジフェノールのSVHCへの追加意図を登録（ECHA）

9月28日、欧州化学品庁（ECHA）は、4,4'-メチレンジフェノール（CAS RN：620-92-8）を生殖毒性に基づきEU REACH規則のSVHCに追加する意図を登録簿に追加した。本件の意見提出期限は2027年2月8日。

もっと詳しく☞ ECHA（Registry of SVHC intentions until outcome）

② 水素化テルフェニルの REACH 制限規則案を公表（欧州委員会）

10月22日、欧州委員会は、水素化テルフェニル（PHT）をREACH規則附属書XVIIの制限対象に追加する規則案を公表した。PHTを0.1重量%以上含有する物質、混合物及び成形品の上市・使用を制限する内容で、発効から18ヵ月後に適用される。航空宇宙・防衛用途等、一部の熱媒体用途等には特例・猶予が設けられている。

もっと詳しく☞ European Comission（Document Information｜D114884/04 (Draft Implementing Act)）

③ 銅及びその無機化合物の OEL に関する科学的報告書案を公表（ECHA）

10月12日、ECHAは、銅及びその無機化合物（CAS RN：7440-50-8）の職業ばく露限界値（OEL）に関する科学的報告書案を公表した。本件の意見提出期限は12月14日。

もっと詳しく☞ ECHA（Occupational exposure limits – Consultations on OEL recommendation）

お知らせ

ケミカルマテリアル Japan2026
第 12 回 化学物質管理ミーティングに出展します！

Chemical Material Japan

11 月 26 日(木)～27 日(金) 10：00～17：00　@東京ビッグサイト　南展示棟　ホール 1・2

化学物質管理ミーティングは、化学物質管理にフォーカスしたビジネスマッチングイベントです。

CERIは、化審法・安衛法・農取法・欧州REACH等に対応した安全性試験、SDS・ラベル作成、(Q)SAR等による有害性予測、PFAS等の第一種特定化学物質の分析、製品リスク評価等の支援メニューを紹介します。

ブースでは各専門家が個別の質問にもお答えします。

※来場には事前登録が必要です。こちらから登録の上、ぜひご来場ください！

☞出展社セミナーを開催します

11 月 26 日 (木) 12:50～13:30　B 会場

『気づかなかった』を防ぐ！基礎から学ぶ化審法 ～近年の改正動向と申請のポイント～

化審法では試験法や評価方法、規制対象物質の見直しなど、運用面の変更が継続的に行われており、すべての改正内容を十分に把握することは容易ではありません。本セミナーでは、化学物質管理の基盤となる化審法の基礎から、高分子フロースキームの合理化など近年の改正・運用変更のポイントまで、わかりやすく解説します。化審法の試験・申請支援に豊富な実績がある CERI から皆様に、よりスムーズな申請対応と適切な化学物質管理に役立つ情報をお届けします。

11 月 27 日 (金) 13:50～14:30　C 会場

製品の実使用環境を考慮したばく露・リスク評価のご紹介 ～その製品、使用時の安全性を正しく評価できていますか？～

製品中には主原材料だけでなく、添加剤や不純物など多様な化学物質が含まれています。近年、製品の安全性に対する製造者責任の観点のみならず、製品価値の向上のため、製品使用時の化学物質への「ばく露」や「健康への影響の可能性」を製造者が評価することの重要性が高まっています。本セミナーでは、製品リスク評価の基本的な考え方とともに、評価結果を大きく左右する「ばく露評価」を中心に解説します。また、ばく露量推定に用いられる溶出試験等を含むリスク評価事例と、CERI のリスク評価支援について紹介します。

☞出展ブースでもミニセミナーを行います（各回 15 分程度）@CERI 出展ブース（**M-30**）

11 月 26 日 (木)		11 月 27 日 (金)	
11:00	SDS担当者必見！ ～2025年JIS改正・安衛法改正の注目ポイント～	10:30	10分でわかる！動物実験代替法のいまとこれから ～皮膚/眼/皮膚感作性評価を中心に～
11:30	製品の実使用環境を考慮したばく露・リスク評価のご紹介 ～その製品、使用時の安全性を正しく評価できていますか?～ ダイジェスト	11:00	10分でわかる！皮膚感作性試験のいまとこれから
		11:30	(Q)SAR・リードアクロスなどのNAMsを活用した有害性評価 ～一般化学物質、化粧品等の評価でお困りの皆様へ～
13:45	化審法の高分子フロースキーム、何が変わった？ 10分でポイント解説	13:00	『気づかなかった』を防ぐ！基礎から学ぶ化審法 ～近年の改正動向と申請のポイント～　ダイジェスト
14:30	製品中の化審法第一種特定化学物質分析と最新動向 ～PFAS・塩素化パラフィン等を中心に～	15:00	SDS担当者必見！ ～2025年JIS改正・安衛法改正の注目ポイント～
15:00	(Q)SAR・リードアクロスなどのNAMsを活用した有害性評価 ～一般化学物質、化粧品等の評価でお困りの皆様へ～	15:30	製品中の化審法第一種特定化学物質分析と最新動向 ～PFAS・塩素化パラフィン等を中心に～

ご質問等ございましたら、以下の連絡先までお気軽にお問い合わせください。

CERI 一般財団法人 化学物質評価研究機構
Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

安全性評価技術研究所　評価事業部

〒112-0004　東京都文京区後楽 1-4-25　日教販ビル 7F

Tel: 03-5804-6136（担当：福島、田辺、多田）

URL: https://www.cerij.or.jp　E-mail: cac-reach@ceri.jp